

南区自治協議会第2部会 会議概要

(所管分野：健康・医療、福祉、教育、地域、男女共同参画等)

令和6年度 第10回会議		
開催日時	令和7年1月7日(火) 午前9時30分～正午	
会 場	南区役所4階 403会議室	
出席者	委 員	荏原部会長、織田副部会長、笹川委員、若林委員、泉田委員、 小嶋委員、山田委員(欠席委員：佐野委員、奥田委員、半間委員) 第1部会：井上委員 第3部会：豊木委員、高橋委員、大井委員、川村委員
	事務局	地域総務課3名
概 要	1 令和7年度 第2部会提案事業の検討について (1) 家族ふれ愛月間事業 家族の定義は様々な形態があり、「家族」と明記することに抵抗があるという声もあったが、広義で捉えるということで、テーマの文言は家族のままとした。また、この事業で築いてきた小中学校との繋がりを活用し、展示は継続とし、詳細は次期のメンバーで検討することとした。 開催時期に合わせて講演会を企画し、講演候補者を探すこととした。 (2) 夏休み宿題見守り事業 次回部会に、開催時期や場所、概要について案を持ち寄ることとした。 2 部活動地域移行についての検討会 市教育委員会学校支援課の地域クラブ活動推進室から「南区の現状と地域クラブ活動団体の登録が進んでいる区の紹介、団体登録のためのサポートについて地域でできること」について、<u>別紙資料</u>にて説明を受け、その後質疑応答の時間をもった。 (1)【質疑応答】 ①[総論] ○ 令和8年度からの地域移行開始に向けて、準備は整ったのか、まだなのか。 ⇒ チーム、生徒、保護者、地域を含め整っていない。令和8年度から完璧にするのは難しいが、良いスタートとなるようにしたい。 ○ 地域クラブの受け皿ができるまで、中学校に部活を続けてもらっては。 ⇒ 令和6年12月に改定された学習指導要領では「部活動の現状の位置付けが明確化」され、中学校部活動の定義は「部活動は学校の判断により実施しないこともあり…生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの」と明記された。このことから、部活動は必ずしもやらなくてよい活動であり、部活動の権限を持つ学校の判断となる。 ②[移動について] ○ 生徒の移動手段は？ ⇒ 夕方バスを周回する方法を考えたが、地域クラブごとに活動する曜日や時間が異なり、拠点も点在していること、また区を超えての移動も考えられるためバスの周回は難しいと判断した。	

○ 委員から冬場の移動は地域の者が送迎を担い、季節の良い時期に中学生が送迎協力者宅の草取りボランティアなど相互関係を構築してはと提案あり。

⇒ 良いアイデアだと思う。

③[活動場所について]

○ 学校開放は校長が変わると許可されなくなるのか？

⇒ 学校開放は法律で義務付けられており、教育で使用しないときは貸し出しする。

○ 令和 8 年度以降、平日 17 時から 19 時、休日 9 時から 19 時まで、地域クラブに中学校施設を利用できるよう準備中とのことだが、鍵など施設のセキュリティは？

⇒ 地域クラブにキーボックスの場所と暗証番号を伝え利用してもらう。音楽室や美術室も同様。リスク回避 100%を求めず性善説で貸し出しする。また実証事例あり。

○ 用具の補助が無い。学校の備品は使わせてもらえるか？また、バレーボールの支柱など備品を損壊してしまった場合は？

⇒ 消耗品は地域クラブの負担ですが、備品損壊については経年劣化などの判断がつかず故意でなければ、学校開放と同様に当事者と学校との話し合いのもとに対処。学校が直すことになることが多いかと。

○ 地域クラブの活動に外部(中学校以外の)施設利用を校長名で申請できるか。

⇒ (学校の部活動とは異なるため)地域クラブ名でお願いしたい。

④[活動方法について]

○ 南区スポーツ協会所属団体は指導者謝礼補助金の対象とならないのか？

⇒ 「中学生のための地域クラブ活動支援事業補助金」は、あくまでも地域クラブを対象とした補助金。地域クラブとして登録するには非営利団体であることが条件。

○ 音楽や美術など文化系活動はオンラインを活用してはどうか。

⇒ 学校のモニターを活用し、平日は移動せず(ただし5時以降、地域クラブとして)在学校内でパート練習や個人練習が可能。(休日などに1箇所に集合して合奏)

現在、区内中学校で吹奏楽地域クラブ設立の動きがある。

○ 平日の活動がオンラインでも見守りが必要か？

⇒ 地域クラブがサテライト設備を借り、リアル開催と同様にクラブの見守りが必要。

○ 見守り中に事故などが遭った場合、どう対応するのか。

⇒ 地域クラブでの活動なので、見守る人はクラブの一員として登録し、事故などはクラブで作成したマニュアルで対応する。

(2)【自治協委員間の意見交換】

学校支援課職員退出後、委員間で意見交換をおこなった。

○ 教員の働き方改革が本質にある。

○ 中学校部活動が終了となる 16:45 から、地域クラブが活動開始となる 17:00 までの 15 分はどのような対応となるか？

○ 中学校で部活動が無い場合、地域クラブに向け平日 17 時よりも早く会場を開けるよう明記してもらえば安心できる。そこを要望しては？

○ 生徒の移動手段や受け皿となる地域クラブができるまで、教員が超過勤務対応として部活動対応できないか？熊本市の事例では、地域クラブとしての受け皿ができるまで、教員が超過勤務対応で、学校として部活動を行うことになったとのこと。

○ R8まで吹奏楽部の募集を継続し活動機会を無くさないでほしい。現状、県吹奏楽協会しか存在せず、受け皿が見当たらない。

○ 吹奏楽は受け皿がないので、地域移行とは別のものとして維持できないか？

○ 南区では拠点となる中学校が吹奏楽の地域クラブとして設立されるかもしれない。

○ 部活動地域移行はある程度決まってきた。地域でやるしかないので、前向きな提案をしていくのが良いのでは？

現行の公共交通では対応ができない。各コミュニティの理解を得て送迎ボランティアを募集しては？その際は賃金や事故に対応した保険も必要。

○ 区内企業へ社会貢献として協力を依頼するべき。

○ 部活動OB、連盟、見守りなどの人材バンクを作っては？

などのたくさんの意見が出され、検討会に予定した時間をかなり超過しました。

以上、引き続き部活動地域移行に関する「検討会」は第2部会をベースに、希望する委員が出席する形で開催する。

5 その他

○次回会議日程は次のとおり決定した。

日時：令和7年2月14日(金) 午前9時30分～

(第2部会案件。終了後、午前10時15分頃～「検討会」実施予定)

会場：南区役所4階 403会議室